



金沢市公報

第2654号の2

平成22年(2010年)4月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○計量器の定期検査の実施について

(市民参画課) 1

告

示

●金沢市告示第137号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を行うので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年4月21日

金沢市長 山 出 保

1 定期検査を行う区域

泉野小学校、内川小学校、扇台小学校、押野小学校、四十万小学校、十一屋小学校、新神田小学校、西南部小学校、中央小学校、戸坂小学校、富樫小学校、長坂台小学校、中村町小学校、西小学校、額小学校、野町小学校、伏見台小学校、緑小学校、三和小学校、三馬小学校、安原小学校、弥生小学校、米泉小学校及び米丸小学校の児童通学区域

2 対象となる特定計量器

質量計

3 定期検査を行う期間

平成22年5月21日から平成23年3月31日まで

4 定期検査を行う場所

特定計量器の所在の場所

平成22年(2010年)4月21日 印刷
平成22年(2010年)4月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)